

「金融教育」と「税教育」

「まちづくりの素養を育む」

一般財団法人岐阜市にぎわいまち公社
 業務執行理事兼事務局長 丹治 克行
 1980年4月 岐阜市役所入庁
 市民税、財政、都市計画、市長公室
 2018年3月 商工観光、教育などの部署を経験
 理事兼財政部長職を最後に、市役所退職
 2018年7月 岐阜市にぎわいまち公社
 業務執行理事を拝命、現在に至る



7月号で取り上げた「リノページ」の「まちづくり」においては、投資と回収に関わる「金融の知識」が不可欠になるが、奇しくも2022年度から高等学校教育課程に「金融教育」が位置付けられ、本年4月から始まっている。

小学校・中学校では既に新しい学習指導要領が導入され、金融について学ぶ機会は増えているようだが、「学校教育における「金融教育」は独立した教科ではなく、様々な教科に組み込まれ、それを体系化したものを指すようである。

日本における金融経済教育は、金融広報中央委員会(事務局・日本銀行)及び各都道府県の金融広報委員会を中心とした推進母体として、金融庁を含む関係機関が協力して取り組んでいるが、そのフレームワークとなるのが金融広報中央委員会発行の「金融教育プログラム」だといわれている。

「金融教育プログラム」では、「生活設計・家計管理」「金融や経済の仕組み」を軸に、様々な観点から多様な論文、データ等が幅広く提示されるようになったが、「税教育」と検索してみても、「税教育」として、国税庁ホームページの紹介やら大学教授の論文がある程度で、学校教育へ導かれるような記述は皆無と言っている。これには愕然とする。

インターネットで「金融教育」と検索すると、様々な観点から多様な論文、データ等が幅広く提示されるようになったが、「税教育」と検索してみても、「税教育」として、国税庁ホームページの紹介やら大学教授の論文がある程度で、学校教育へ導かれるような記述は皆無と言っている。これには愕然とする。

経済界の皆さんにはご共感いただけたと思うが、会社経営で何に一番苦しむかと言えば税金の計算ではないだろうか。「税金については解らないので専門家に任せる」という方が意外に多いのではないか。公認会計士や税理士が活躍する分野であるが、節税と脱税(善意と悪意)の違い、税引き前利益と税引き後、消費税に係る計算など基礎的な税知識は持っていた方がいい。起業を目指す若者にとっても、会社を立ち上げたり商売を始めるイメージはできていても、

「消費生活金融トラブル防止」「キャリア教育」という4つの分野で、小・中・高それぞれの段階において目標を設定し、社会生活の中で金融をどのように活用していくか、問題を解決的に学ばせていくことをイメージしているようだ。

デジタル化の進展を踏まえると、キャッシュレス化に伴う様々な決済手段(前払い型(プリペイド)、即時払い型(デビット)、後払い型(クレジットカード・ポストペイ))や家計管理の大切さを学ぶ「生活設計・家計管理」及び「消費生活・金融トラブル防止」の分野などは、小中学校から学んでおく必要があると思う。

例えば、算数・数学において文章題の問題で「金利」の考え方を組み入れたり、公式を教える際に「この公式は金利の計算で使われるもの」と金融の視点での解説を加える、あるいは家庭科や公民科の授業で、様々なライフイベントの際、必要となる物品を想起させ、「決済手段の違いが家計に与える影響」を考えさせる、

稼いで利益が出たとき税金がどれくらいかかってくるかまでは想定していないだろう。「納税」の文字通り税金は納めるものだが、利益や所得に対して会社や個人がいくらぐらい税金を払っているか、大体的感覚は養っておくべきである。

日本のサラリーマンは、税金を給料天引きされているので「納税」という意識が薄く、所得税(国税)の源泉徴収と県市民税(地方税)の特別徴収を区別できない人が多い。所得税も県市民税も「税金」には変わりないが、そもそも意味合いが異なるものであることを知らない。

また、芸能界やプロ野球界では「売れた年の翌年の税金に気をつけよ」と言われるが、ありがちなのは所得の「確定申告」により前年所得に係る所得税を納めたら、責務を果たしたと思つて稼いだ現金を全部使ってしまう、同じ年に通知される「県市民税(地方税)」を納めるだけのお金を残していない事例などもある。

地方税は、前年所得(確定申告等)による所得や控除が基礎となるから算出し、翌年に納入通知書が発送される。税率は地方税の方が高いので、3月(確定申告時)に納めた所得税より高額な納入額になることが多い。これにクレームをつける人は数多

という具合に、各教科で金融経済の視点を取り入れ、日々の学習の中で自然に金融が身につくようにすることが望ましい。

日本の家計における資産構成は、他の先進国と比べて保守的だ。つまり現金・預金の割合が非常に高い。金利がここ10年極めて低い水準で推移する中、個別の金融商品について特性や仕組みを教えるも興味は湧かない。金利が低いからこそ、「投資(負債)と回収(返済計画)」「リスクとリターン」について学ばせる方がより重要で効果的であろう。

よく言われる「投資」と「投機」の違いを理解し、「投資」はギャンブルではなく、的確なマーケティング(需要予測)と収支計画に基づく出資であり、場合によっては、リターンが期待できる「付加価値へのチャレンジ」でもあることを学んで欲しい。将来性のある会社を予測して、仮想の株式投資を体験するプログラムも有効かもしれない。

くいるが、これこそ税教育が行き届いていないため、理解されていないからであろう。国民が租税の役割や種類、申告納税及び賦課課税制度の意義、納税者の権利・義務を正しく理解し、社会の構成員として社会の在り方を主体的に考えることは当然のこと(納税は国民の三大義務のひとつ)である。こうした学びは、学校教育から醸成していかなければ、納税に対する納得感が得られないと思う。

行政側も、税制の仕組みで金融経済に影響を与えていることを明示すべきである。例えば、住宅ローン減税は、新築住宅の需要喚起に大きく貢献し、建築・不動産業界に大きな恩恵をもたらしていること、住宅の供給は、経済波及効果が高く、家具・家電等家財道具の購入や引っ越しなど、人、モノ、金を動かす原動力として継続的な取り組み(政策)に位置付けられていることなど、税制の解説やその目的について学ぶ機会を積極的に創っていく姿勢が必要である。

確定申告をしたことが無い人は、所得の種類や控除の考え方や税制そのものに触れる機会がない。税理士に全てを委任している経営者の方も同様と言えるかもしれない。学校教育に限らず、日常の中で税を意識し、学ぶ機会を見直してもらいたい。

連載最終回となる次号では、「歴史から学ぶ」近未来への示唆」について考えてみましょう。